

看護闘争ニュース

NO. 113

2007年 7月6日

「増員」の国会決議を間髪いれず次の運動に！

看護職員確保法・基本指針の改正、崩壊した需給見通しの見直し！「養成増加・離職防止」の予算措置を！ 08年度診療報酬のマイナス改定は許さない！

快挙です！私たちの運動が、またまた国会を動かしました。06年春からはじめた「増員署名」は約1年で100万筆を越え、653自治体が国への意見書採択、国会議員102名が賛同、2年連続ですべての県が「看護の日・週間」に足並みそろえてナースウェア、継続して毎月白衣で街頭に繰り出し、全国各地で世論化のために奮闘してきました。地元の国会議員・自治体議員にも党派を問わず訴えて回った組合員の奮闘が政府を動かしました。

「2年課程通信制」の運動の時にも、移行教育の早期実現を求めた請願署名に113名の国会議員が賛同し、260自治体が国への意見書をあげ、国会内の決起集会には民主党・共産党・社民党・無所属などの議員や秘書が激励に駆けつけました。中央情報センターの結成アピールには、著名人・学者・看護研究者・病院の院長・看護部長・国会議員など288名が賛同するなど、国会を大きく包囲する運動の中で、厚労大臣の「2年課程通信制の実施」の答弁を引き出しました。現在2年課程通信制で受講し准看護師から看護師になった仲間が全国で数多く生まれています。

私たちの運動は、つねに国民や患者、医療関係者、マスコミなどを味方に、政府に改善を求めてきたなかで、要求を実現してきました。今回の「医師・看護師等の大幅増員」の国会決議は、かつての国会決議以上に画期的です。「夜勤は患者10人に対して1人以上、日勤時は患者4人に対して1人以上」「夜勤は月8日以内に規制するなど看護職員確保法等の改正を行う」が決議されました。今まで以上に細かい条件で、法律の見直しを政府はせざるをえなくなりました。

間髪いれず、政府は「検討会を設置し見直し検討をする」と私たちに約束している看護職員確保法・基本指針の見直し作業をすぐに進めるよう求めること。「7対1」の新設や「3対1」以上への看護配置基準の底上げを行ったことにより需給見通しが崩壊したと各県の自治体も言っていますが、国が責任を持って見直しを行うこと。「離職防止」は私たち労働組合だけでなく、いまや、経営者、病院団体、日本看護協会、政府までもが言うようになりました。「やめない職場づくり」のために、職場で労働条件が改善できる政府の財政的措置や診療報酬での保障が必要です。来年春に行われる診療報酬で絶対にマイナス改定は許さないの世論を大きくすることが、夏から今年いっぱい運動が必要です。

国会決議にむけて、大変な「頑張り」を全国で行ってもらいましたが、この到達点を活かし、要求を確実に私たちの手にするために、今からもう一歩グレードアップした運動を作っていきます！



三者共同で請願採択日に発表された声明です

【声明】

2007年7月5日

医師・看護師など「増員署名」国会請願の採択にあたって

日本医療労働組合連合会
全国大学高専教職員組合
日本自治体労働組合総連合

本日、7月5日、参議院本会議で私たちが取り組んできた署名「安全・安心の医療と看護の実現を求める増員署名」の請願が全会一致で採択されました。採択された請願事項は、①医師・看護師など医療従事者を大幅に増員すること、②看護職員の配置基準を、夜間は患者10人に対して1人以上、日勤時は患者4人に対して1人以上とするなど、抜本的に改善すること、③夜勤日数を月8日以内に規制するなど、「看護職員確保法」等を改正すること、です。

私たちは、「看護職員の労働実態調査」、「医師の労働実態調査」などで、医療現場の労働実態を明らかにし、医師・看護師不足の解決と安全・安心の医療の実現を求めて運動を進めてきました。2006年春から実施した「増員署名」は100万筆を突破し、653自治体で決議・意見書が採択さ

れ、国会議員102人の賛同を得ることができました。06年10月27日に開催国会議員102人の賛同を得ることができました。06年10月27日に開催した「医師・看護師ふやせ！10.27中央集会」や2月23日の「医師・看護師をふやせ、地域医療をまもれ、緊急シンポジウム」などを大きく成功させ社会問題にしました。

「増員署名」には、駅前や街頭での宣伝・署名行動、病院玄関前での患者さんへの訴え、団体要請や戸別訪問等々に多くの組合員が参加をし、国民の支持を広げてきました。この間の国会議員要請行動にはのべ700名が参加し、すべての国会議員に要請を行ってきました。また、地元でも事務所を訪問し直接要請を行うなどねばり強く運動を展開してきました。こうした運動の結果、本日の参議院本会議での請願採択になりました。

私たちは、この到達点をふまえ、診療報酬改善や看護師確保法の改正など、予算措置と法律の整備などを求めてさらに運動を強めます。そして、「医師・看護師をふやせ、地域医療をまもれ」の国民的要求の実現に向けて全力をあげる決意です。